

窓口用記入例

必要な証明書の欄をご記入ください。

印鑑証明は郵便での請求はできません。

住民票・印鑑登録・戸籍に関する証明書交付申請書

久留米市長 宛て

※太ワクの中を記入し、該当する口にはチェック☑をしてください。

令和 年 月 日

窓口に来られた方	住所	城南町 15 番地3 久留米マンション307号		
	氏名	フリガナ シミン タロウ	生年月日	明治 大正 昭和 平成
		市民 太郎		年 月 日

住民票

住民票の写し等	どなたのものが必要ですか		なにが必要ですか	
	住所	☒ 住所は窓口に来られた方と同じ（チェック☑した場合は記入不要です。） 久留米市	世帯全員 の住民票	1 通
	氏名	☐ 氏名・生年月日は窓口に来られた方と同じ（チェック☑した場合は記入不要です。） フリガナ シミン ユキコ 生年月日 明治 大正 昭和 ☒ 平成 令和 市民 由紀子 1 年 10 月 5 日	世帯一部 の住民票	通
	記載するものに ☑をしてください	☒ 本籍・筆頭者 ☒ 世帯主・続柄 ☐ 個人番号 ☐ 住民票コード 使用の目的 ☒ 免許 ☐ 携帯電話 ☐ 車の登録・廃車 ☐ 登記 ☐ 年金 ☐ その他 ※具体的に ()	除 票	通
請求者	住所	☒ 上記の住所と同じ（チェック☑した場合は記入不要です。）		
	氏名	※窓口に来られた方と同じ場合は記入不要です。 市民 由紀子		

※ 個人番号・住民票コードを記載する場合は使用の目的の () に用途先の記入をお願いします。
※ 同一世帯以外の方が申請される場合は居住状況、世帯主請求の場合は証明書の提出が必要です。
※ なお、法人の場合は、請求者欄に法人の名称・所在地・代表者氏名を記入し、法人の代表者印又は法人印を押し印してください。

印鑑登録証明

印鑑登録証明書	どなたのものが必要ですか		※必要な方の市民カード又は印鑑登録証を提示してください。	
	旧 久留米市	住所	☒ 住所は窓口に来られた方と同じ（チェック☑した場合は記入不要です。） 久留米市	
	番号	112234	生年月日	明治 大正 昭和 平成 ☒ 通数 2 通
	氏名	市民 由紀子	1 年 10 月 5 日	

※ 市民カード・印鑑登録証又はマイナンバーカード（本人請求に際する）の提示が必要です。（久留米市印鑑登録第13条）
※ 申請書の住所・氏名・生年月日に誤りがある場合は交付できません。（久留米市印鑑登録第15条）

戸籍謄（抄）本

戸籍等	どなたのものが必要ですか		なにが必要ですか	
	本籍	※本籍地が久留米市でない方の戸籍は請求できません。 久留米市 合川町 100 番地 1	戸 籍	全部事項（謄本） 1 通 個人事項（抄本） 通
	筆頭者	戸籍の筆頭（最初）に記載される方 市民 太郎 市民 太郎	除 籍	全部事項（謄本） 通 個人事項（抄本） 通 ☐ 現除 ☐ 平改 ☐ 除籍 ☐ 改原
	生年月日	明治 大正 昭和 平成 ☒ 60 年 3 月 3 日 明治 大正 昭和 平成 ☒ 60 年 3 月 3 日	戸 籍 附 票	全部事項（謄本） 通 個人事項（抄本） 通 受 理 証 明 ☐ 出生 ☐ 婚姻 () 通 身 分 証 明 通 一部事項証明 ☐ 戸籍 ☐ 除籍 通 記載事項証明 ☐ 戸籍 ☐ 除籍 ☐ 届出書等 通 請求者と来庁者との関係 ()
戸籍附票へ 記載するものに ☑をしてください	☐ 本籍・筆頭者 ☐ 在外選挙人情報 ☐ 住民票コード		備考	
使用の目的	☒ パスポート ☐ 戸籍届出 ☐ 年金 ☐ 相続 ☐ その他 ※具体的に ()			
請求者	住所	☐ 住所は上記の本籍と同じ（チェック☑した場合は記入不要です。） 城南町 15 番地3 久留米マンション307号		
	氏名	※必ず記入してください。 市民 太郎 筆頭者との関係 (本人)		

※ 代理人が窓口にお越しになる場合は、別途委任状が必要です。

<注意>

※ 基本的な人権又はプライバシーの侵害につながるおそれのある場合は交付できません。

※ 窓口では本人確認を実施しております。お間違いのないようのお願いいたします。

※ 印鑑、その提出方法等については、お間違いのないようのお願いいたします。

※ 第三者請求の証明書については、一部記載できないものがございます。詳しくは市民課（30-9027）までお問合せください。

確認書類	受付	出力	点検	交付	手数料	
免・保・個力・旅・住力・在力・経歴証 （年・職・聞取・その他）					¥300 枚	¥450 枚
					¥350 枚	¥750 枚
					〇 円	

注 意 事 項

- ◎本人確認のため、来庁者本人の氏名等が記載された証明書（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、年金手帳等）をご持参ください。
- ◎本人・同一世帯の人以外の人からの申請の場合は、請求理由の記入と委任状が必要です。
- ◎マイナンバー（個人番号）が記載された住民票の写しを請求される場合は、マイナンバーを必要とする理由・提出先等をご記載のうえ申請してください。
なお、マイナンバーの利用範囲は法律等で定められていますので、マイナンバーを必要とする理由・提出先等によっては、マイナンバーが記載された住民票の写しを交付できない場合がございます。
また、提出先によっては、マイナンバーが記載された住民票の写しでは手続きができない場合がございますので、事前に提出先にご確認ください。
- ◎その他ご不明な点などございましたら、久留米市役所市民文化部市民課までお願いします。

電話番号

0 9 4 2 - 3 0 - 9 0 2 7 （直通）

E - M a i l

s h i m i n k a @ c i t y . k u r u m e . l g . j p